

広聴特別委員会記録

平成30年8月20日

【開催日】 平成30年8月20日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時10分

【出席委員】

委員長	長谷川 知司	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	奥 良秀
委員	杉本 保喜	委員	高松 秀樹
委員	中岡 英二	委員	中村 博行
委員	藤岡 修美	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局次長	石田 隆	主査兼庶務調査係長	島津 克則
-------	------	-----------	-------

【付議事項】

- 1 議会報告会について
- 2 その他

午前10時 開会

長谷川知司委員長 広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項は議会報告会についてとその他です。最初に議会報告会について、議会報告会の報告書と自由記述欄の集約、アンケート結果があると思います。A班、B班で反省会をして、その結果がここに上がってきていますが、ここで特に相談すべきことがありますか。A班は何かありましたか。

中村博行委員 宿題ということで26日最後の8番、「避難場所になっている公共施設の耐震化は大丈夫なのか」です。避難所の状況を確認しようということになっています。そのぐらいだったと思います。

長谷川知司委員長 8月2日の有帆公民館で、ふるさと納税の年ごとの金額が知りたいというのがあったような気がします。

中村博行委員 飛ぶの。前から順番に行くんじゃないの。

長谷川知司委員長 宿題だけでいいです。A班で宿題があれば。有帆の報告書の前のほうにあります「ふるさと納税の年ごとの金額が知りたい。広報では累計額しか出ていない」というのがあったので、これが宿題のような気がしたんですが、どうですか。

中村博行委員 これは一般会計の委員会の中で資料として出ていますので、それを示したらいいということになっていましたので、それを次回までに一覧表として示せばいいという結論に達しています。

長谷川知司委員長 たしかA班では、その二つが宿題という形になっていたと思います。その二つでいいですか。

中村博行委員 いいですね。

長谷川知司委員長 詳しい中身について各自読んでおいてください。B班について宿題があれば。

吉永美子委員 最終的に報告書をチェックして、やり変えたのを送ったんですけど、こちらでは受信になっていないそうなので、そんなに多くはないんですけど、例えば、反省会で出たことが一つあるのは、うちは3か所あって、そこで矢印を入れて、これはこう答えたとか、発表内容というところに質疑じゃないのというのも出てきたりとか、そういう報告の仕方について、広聴委員会できちんと精査してほしいという声が上がっていますので、その点を届けさせていただきます。それから、例えば出合公民館では産業建設のところで、「5億6,000万円の赤字ではないのか」というところがあって、これに対して、「単年度では黒字になっている」という発言が議員の中から出たことを入れさせていただきます。高泊公民館ではB班の進行、杉本保喜、記録、藤岡修美、これは消しま

した。C班の進行、森山喜久、記録、伊場勇も消しています。A班の中の民生福祉常任委員会のところで空き家の利活用として古民家カフェうんぬんというところがあります。これはB班の藤岡議員の報告の中に入っていますので、これはB班の報告です。A班に入り込んでいます。C班の総務文教常任委員会の「別館にはエレベータがなく、車椅子を担ぐには階段が狭い」という言い方はされていません。「車椅子ってどういうことなのか」みたいな、「そういうのじゃないでしょ」というような言い方をされていますので、「階段が狭い」というのはちょっと違います。車椅子を担ぐというものではないということです。「階段が狭い」という言い方は報告されていません。

長谷川知司委員長 ここはどのように言われたんですか。

吉永美子委員 車椅子を担ぐという問題じゃない、エレベータがないことが問題なんだということです。担げばいいじゃないかという問題じゃないという意味の発言をされています。階段が狭いということは言われていません。

長谷川知司委員長 「エレベータがない」ということでいいですね。

吉永美子委員 そうですね。それからB班の理科大に「薬草園」と捉えたほうがいいので、「園」を入れています。「薬草など身近なもので」ではなく、いわゆる江汐公園に置くわけじゃないですか、「薬草園」ということですね。それから、商工センターで「耐震改修工事、本当に20年も使えるのか」と聞かれています。ここでは議員が答えたというのが入っていません。ということで、報告の仕方ということで発言が出てきたと思うんですけど、この「耐震改修工事、本当に20年も使えるのか」ということに対して、議員のほうから「20年使えるように耐震改修する」という発言をされたと思っています。ただ、発表内容というところでは言われていませんよ。全く答えがないように見えるので、ここについては入れております。「20年使えるように耐震改修する」と矢印をして、入れています。後は記憶がよみがえってきません。

長谷川知司委員長 B班の自由記述欄のところで、有帆で「エアコンの取り付けについて市の方針はどうかというのを必ず回答してください」というのがありました。アンケートの自由記述欄ですね。失礼しました、商工センターですね。自由記述欄の2ページ目の7です。「エアコンの取

り付けについて必ず回答をください」というのがありますので、これは宿題だと思います。

吉永美子委員 あえて申し上げれば、それから議会事務局に連絡を取りたいということで、発言をされた方から電話が入って、私に連絡を取りたいということがあって、班長だからだと思うんですが、議会としても要望していくべきではないかとか、議会が一つになってですよ。そういうような声が反省会に出ていますということは伝えました。だから、今日、明日にできるようなものではないですけど、議会としてもそういう思いがありますということは伝えたいつもりです。宿題とするのか、その辺は委員長に任せます。一応どうになりましたかという連絡は来ています。

長谷川知司委員長 これについては宿題ということにしまして、担当委員会に振って、担当委員会がどうするか回答をもらいたいと思います。それから、議会報告会で出た意見は書いています。それについて議員が回答した、あるいは、そこで必要とされた回答については矢印をもって回答したという記録になっていると思います。宿題を確認します。宿題は「避難場所となっている公共施設の耐震化は大丈夫なのか」で、これは総務文教に振ります。それから、「ふるさと納税の年ごとの金額が知りたい」も総務文教。それから「エアコンの取り付けについて」も総務文教委員会に振ります。ほかに宿題がありましたか。議会報告会報告書については見ていただいて、最後にどのようにしたらいいのかを聞きます。次に自由記述欄の集約があります。市民の皆様に参加いただき、これだけきちんとした意見が出ているということで、私もうれしく思っています。宿題は、要望その他についての7番以外ではなかったと思うんですが。

吉永美子委員 報告会の進め方についての8番ですけど、「以外」の字が違います。

長谷川知司委員長 要望その他についての9番、参加者に対して議員が多過ぎるのではないのでしょうか。これは逆に市民が多ければ、逆に議員が少ないという形になると思います。これはちょっと何とも言えないところで、参加される市民の数が読めないから、今は取りあえずこれでいくしかないかなと思っています。

中村博行委員 ちょっと前後するんですけど、報告の内容について5番でごみの問題です。ごみ問題を聞いていただき良かったということですけども、

津布田であったと思うんです。7月31日の最後、回答できなかった質問事項の中で、燃やせるごみの収集日が山陽地区と小野田地区で違いがある。もう合併して何年もたつのに小野田地区は原則的に定められた曜日に祝日等でも収集されるが、山陽地区は定められた収集日が祝日等であれば、ほかの日に収集されている。要するに変更が結構あるということです。臨機応変にということで良いように取ればそうなんですけども、この方は一応基本的に、小野田は祝日であろうが何だろが決められた曜日に収集される。山陽地区は連休があつたりすると前後したりするということです。合併して相当たつから一緒にならないかということについて、山田議員がその方に説明をされていたようですが、市がやるのと、業者でやるのと違うと回答はしているんですけど、この辺、少しは委員会のほうで調査をされたらということです。

吉永美子委員 そのことについてなんですけど、随分前に自治会ごとに回って意見を聞いたことがありましたよね。そのときにやはりどこだったか、福田だったかと私は記憶しているんですけど、小野田は関係なくされるのに山陽は違うということがあって、若干改善されています。今回、実は市政報告会が埴生公民館で8月3日でしたかね。だから、私たちが議会報告会をした後にありまして、そこで、同じ方かどうか分かりませんが、住まれているのはたぶん津布田だと思っています。その方は女性です。その方が市長に対して訴えておられましたので、市としても、それは持ち帰っているはずですよ。それはあると思います。だから、逆になおさらのことを議会報告会でもあり、市政フォーラムでもあったことですから、どうなのかということ委員会で行うということは大変意義があると思います。

長谷川知司委員長 ということは、これは、宿題ということにするということでもいいんですか。あえてこちらから言わなくてもということですか。

吉永美子委員 だから、私たちの所管事務調査の中で、ちょっとお聞きをさせていただくという時間は取りたいと思います。

長谷川知司委員長 宿題という形ではなくということですか。

吉永美子委員 どうでしょうか。いや、委員の皆さんの宿題という形にしたほうがよければ、そうさしていただいて、それを受けてということでも構いません。それはお任せします。

長谷川知司委員長 このことについて、宿題としていいかどうか。

杉本保喜委員 宿題とまでやらなくても、行政もそれを承っているのであれば、その解決策は、うちのほうも意見交換会で受けているので、回答をいただくという形でいいんじゃないかと思いますけどね。

長谷川知司委員長 行政が出した回答をこっちももらえばいいということですか。

杉本保喜委員 受けたそれが、市民に納得いく形のものであるかは我々の議会のほうも知っておく必要がある。なければ次の議会報告会のときに、私はこう言ったんだけど、行政が納得したといいながら、ここまでしかやってくれてないという不平を聞いたときに、我々は答えようがない。

長谷川知司委員長 次回の議会カフェのときに、同じように言われたときに議会として答弁ができればいいですけど。できないようであればここで宿題にして、民福で対応していくということで、宿題にしたほうがすっきりしていいんじゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

吉永美子委員 皆さんにお任せしますし、私はこの場になかったけど、ただ、先ほど山田副委員長が幾らか答えたと言われたので、全く持ち帰ったのではなくて、答えているということをつまると、どうなのかなとちょっと思ったりします。それと書き方として、何とかで困っているとかだったらいいけど、聞いていただいて良かったということだったら、納得してしまったのかなというふうにも、要は伝えられることができ良かったというふうな感覚なんじゃないかな、自由記述欄ですから。今の状況をうちの副委員長が答えたけれども、あわせて市政フォーラムでも出たので、うちとしてやるということではさせていただきます。ただ、答えているということだけは尊重してあげないといけないのかなと思ったから、発言させてもらいました。

長谷川知司委員長 副委員長が答えられたということはいいんですが、8月3日の市政フォーラムで、また言われたということは納得されていないような気がしますので、一回民福で調べていただきたいと思いますので、民福に宿題ということにさせていただくということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに意見があれば。

吉永美子委員 送ったつもりが届いてないということなので、私もどうしたらいいでしょうか。委員長に送って、見ていただいて、最終的にアップしないといけないんじゃないですかホームページに。だから、そのためにまた皆さんに集まってもらうのも申し訳ないなと思って、思い出す限りは先ほど言いましたけど、多分抜けていると思いますので、いいですかね委員長、副委員長判断ということで。最終はそれを委員の皆さんがそれでオッケーしていただいたら私も有り難いです。届いてないものですから。

長谷川知司委員長 最終的な班長のチェックがちょっとまだとれてないですの
で、それにつきましては、重大なことがもしあれば、またお諮りしない
といけんですけど、そうでなければ委員長、副委員長に任せていただく
ということよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうこ
とで、報告書は終わりました、自由記述欄も終わります。それから議会
報告会アンケート結果があります。今回参加人数45名ということで、
回収が44枚。男性32名女性12名、やはり年配の方が多くて40代
が4名、50代3名、60代21名、70代以上が16名ということ
です。これを見たらほとんどの方が車で来られているということと、また
参加したいということも結構ありますね。それで、これは終わります。

中村博行委員 議会報告会全体についてですけれども、反省も含めて出たのが、
委員がスケジュールの中で変わっていますよね。その際に同じ委員会で
変わるべきだということです。今回の場合、偏りが見えたというか、そ
の辺りは少し検討の余地があるということです。それからもう1点出た
のが、1週間の中で3回皆さん参加されています。これはスケジュール
的に非常にタイトではないか。元のように3班制にしたほうがいいとい
う意見がありました。

長谷川知司委員長 今のことについて、最初に言われましたカフェの都合が悪
いから入れ替えということは当然有り得ることです。ただし、その場合
は、同委員会同士で入れ替わってくださいということです。これは今後、
そのようにお願いしたいと思います。それから次の、1週間のうちに6
回ありますので、各議員1週間のうちに3回ずつということでもあります。
元前の3班にすれば2回ずつでもいいんですが、ここちょっと皆さん意
見があればお聞きしたいと思います。3班に分けた場合は、1班が7人
ずつということで、市民の方が多ければ対応できないということで、こ
のたびは2班に分けて、市民の方が多くても対応できるようにさせてい

いただきました。そういうことでありまして、かといって、この議会カフェを2週間にわたってするかということも、一つの考えではあります。今1週間に詰めてやっていますが、そういうことで、今回44名の参加だったから、元に戻すというのはちょっとやぶさかかなと思います。時期尚早かなと思いますので、9月はやはり市民の方はどのように来られるか分かりませんので、2班で対応をすべきと私は考えておりますが、2班に対応して、今言うように、1週間でするんじゃなくて、2週間とか期間を延ばす、あるいは、1班が10名になりますので、どうしても都合ある場合は欠席という形もあるかもしれません。それはしょうがないかもしれません。そのときは委員長の了解を得るということを条件にしたいと思います。

杉本保喜委員 班長ではなくて委員長ですか。

長谷川知司委員長 委員長も理由を知っておきたいですね。どうでしょう。何かこれについて意見があれば。

中村博行委員 先ほどの中にもありましたが、結局、議員のほうが多いというケースが、今回4人というのが何箇所ありまして、多すぎるというのが明らかであるということもありましたね。それを含めて考えると、3班に戻してもいいんじゃないかというような気がします。

長谷川知司委員長 今3班に戻したらどうかという意見がありました。

吉永美子委員 言われることは分かるんですけども、そうすると、あれは商工センターだったかな。やはり、もっと議員が声掛けていくべきではないのかと言われた市民もおられまして、やはり、増やすということを目指さないといけないのかなと思うんですよ。だから今の実態じゃなくて、目標立てて増やすことを考えると、厚狭でやったときに多くて、ちょっと大変だったってことで二つにしたので、やはり、今のやり方で続けて増やすということを頑張るべきではないでしょうか。

長谷川知司委員長 ほかに意見ございませぬか。このことで結論を出すというのは、まだ2回しかしておりませぬのでちょっと早いと思います。そういうことで次回については、吉永委員も言われましたこともありますし、一応2班でやってみようと思います。そういうことで弊害があれば、また反省会でお聞きしたいと思います。そういうことでいきたいと思いま

す。ほかに議会報告会について、何かありますか。

奥良秀委員 次の議題にも入るんですけど、私が今回司会させてもらった場所で、予定時間が大体8時半というような、決まりじゃないですけど、雰囲気やっていたんですが、片方が要は8時半までに全てが終わっている。片方は白熱しているという段階になった場合、誰がどういうふうな権限を持って、どういうふうに進捗していくのかということは、今後、決めていかなきゃいけないので、その辺はよろしくをお願いします。

長谷川知司委員長 あるグループではまだ白熱している、あるグループでは終わっているときに、どのように対応するべきかということですので、ちょっと皆さん意見があれば。白熱されているということは大事ですけど、あらかた終息に持っていかなくてはいいんですが、急にぱしっと切るということは、市民の方の不平不満になる場合もありますので、どのようにしたらいいかということなんです。

高松秀樹委員 今言われたのは、山田さんが出されている申入れにもかぶるところになります。これはルールなんで、皆が決めていけばいいと思います。過去の議会報告会を見ると、例えば司会が「もう時間ですから」というと、反発される場合が多いので、班の進行役がそこはきちんと見て、班内をきちんとまとめていくような手順が必要なのかなと思います。そのためには司会のほうが「そろそろ時間が近いよ」ということを何かの形で教えてあげて、まとめていくという形をしないと、市民サイドからすると、わざわざ夕方の忙しい時間来て、「もう時間です」と言われると、やっぱり僕はカチンとくるなという気がしますので、先ほど言いましたようにルールをここで明確化、山田さんがちょうど出しているの、そういうことを決めていけばいいと思います。

長谷川知司委員長 今言われましたように、やはり市民の方からすると、急に切ると、せつかく来られているのに不満が残ると思いますので、そこを司会ではなくて島の進行者が穏やかに収束する方向に持っていくと、もしそれがいい場合は班長に来ていただく、班長にその中に入っていて、話をしていくようにされたらどうかなと思いますが、そういうことで、どうでしょうか。

杉本保喜委員 確かに、進行役はやはりそれぞれのグループ長が一番要領よくやらなきゃいけないと思うんですよね。しかし、市民のほうで白熱して、

冗長的にいろいろ説明され始めた場合に、なかなかそれがうまくいかない場合があるんです。そのときに、時計は気になるんだけどという中で、やはり今言われるように、その班長が「そろそろ時間だから」というようなことを知らせる必要があると思うんですよね。それから、グループ長と書記がいますよね。お互いに協力し合ってやること。それから、司会者のほうも時間を最初に「8時半までで一応予定しますよ」という話もしているので、やっぱりそこは合図を送るというようなことが必要だと思うんです。私の経験からいって、須恵で私がグループ長やったときに、班長や司会者からそういう目配りとか、合図を送ってもらったんで随分助かったんですけど。ただもう一つは、何かを言いたくて来ている方が結構いますので、その方たちが冗長的に話を始めたときには、やはりそこは、グループ長が「すいませんがほかの方もいるので、端的に話をまとめてお願いします」というようなことを間に入れるような工夫も必要だと思います。

長谷川知司委員長 私が思うのは、司会というのはその場では、最終的な仕切りですから、司会が入っていくというのはまずいので、班長さんをお願いして入っていただくということとどうかということを行いました。杉本委員も言われましたように、その島のグループ長と記録が収束の方向に向かうように努力されるということでやってみたいと思いますが、次回、そういうことでいいでしょうか。

伊場勇委員 一つのルールとして司会があと15分ですよとか、プロジェクターに出して、グループの担当議員が把握するのはもちろん、参加される市民の方も「もうあと15分だな」と思うし、そうしたら、自分の話す内容とか精査すると思うので、そこは皆に周知できるような方法を取ったほうが良いと思います。

宮本政志副委員長 奥委員が言われた場所は、私も行っていたんですけど、恐らく「必要に応じて延長します」と最初に言ったので、それは司会の原稿に書いてあるんですが、そのことが原因で、延長がいいのに途中で切られるのかということが問題になったので、私はあのときの班長の行動は良かったと思うんですよね。一方は白熱している。一方は早く終わっている。早く終わっている市民の方はどこまで待たなくてはいけないのかというところの班長の判断は良かったと思うんです。次の会からは「延長しますよ」というのは省いて、わざわざ司会が言わないようにしていたんですよね。そうするとトラブルも起きないので、今後はこの原稿の

「予定していますが、必要に応じて延長します」という文言を外して、本当に延長しなければいけないときは班長の判断でされたらいいなと思います。ここは削除したほうがいいと思います。

松尾数則委員 白熱している内容にもよるんじゃないかという気がします。誰もが知りたいような内容なら白熱してもいいなという気がしていますので、議員としての答弁、正確に答えられないという内容で白熱するといふのであれば、問題だろうと思います。時間制限、正直言って9時までには終わらなければいけないとかいう制限が必要なのかどうかも含めて思っています。

長谷川知司委員長 今回こういうグループ分けしたときに生じた問題ですね。全員が一つのことやとれば、皆さんが共通認識で議論なり入っていけるんですけど、グループで分けたために、片方が終わった、片方がまだ白熱しているという状態ですね。そういうときの扱いがちょっと今回問題だったということですね。

杉本保喜委員 もう一つ我々が心掛けなければいけないなと感じたのは、市民の質問に対して回答するとき、いろんな例を出したりすると、自分の意見のほうが多くなって、市民の意見が聞ける時間が少なくなる。だから我々としても回答は、本当に簡潔にし、説明をし、彼が何を望んでいるかということ把握する訓練を我々がやらなければいけないと思うんです。

長谷川知司委員長 大事なことですね。ほかに今回の議会カフェについて何か、疑問点、改良点等ありましたら。

高松秀樹委員 ずっと出ているのが司会と班リーダーの話だと思うんですが、次から、そうしましょうという話ですけど、しっかりほかの議員に伝えておかないと、グループによって温度差が相当あるなという気がします。書記についても、いろんな書き方があったんだなという気がして、そうになると、グループリーダーのスキルを高めるのが一番なんですけど、今そういうわけにいかないの、先ほど申しましたけど、ルール作りをきちんとして、書記のほうもこういうルールでのっとなってやってくれというようなことを、議員全員に通知をしっかりとる必要があるなという気がしています。

長谷川知司委員長 今言われたルール作り、これは大事だと思います。2回ほどやってきましたが、2回で出てきた問題でがちがちに固めるというよりも、あらかじめルールを作って、次また問題が出たら、ルールを訂正していくという形で、やっぱりルール作りは必要だと思います。これについては、次回部会を開きまして、部会で検討していただこうと思います。そういうことでよろしいでしょうか。次、山田議員から私のほうに議会カフェにおける諸問題についての申し入れということがございました。これ山田委員から私に渡されましたが、中身を見ますと、やはり広聴委員会に関することが多いので、広聴委員会で対応させていただきたいと思います。読んでこられたと思いますが、もう1回私から読ませていただきます。1番、「議員からの説明の後、班に分かれての質疑の時間に班の司会を務めた議員が、長い時間説明を続けていた。私は全体の司会を務めていたことから、8時半の一応の終了時間を目安としていた関係で、この議員に対し発言を抑えるよう合図を送った。残念ながらその後も説明が続いていた。終了後の反省会の際に、当該議員から私に対して、あの合図は何かとの疑問が投げ掛けられた。私はすぐさま班の司会者の説明が長いことを注意する意図であることを説明した。そこで班ごとの司会の役割は、参加者から質疑がしやすいように配慮すべきではないのか。班の司会者の役割は、最初の説明がしていた点を補うような説明をすることも役割としているのか」ということです。これは先ほどもいろいろ問題がありましたように、やはり司会のほうが、ある程度時間が来たということで、グループリーダーなどに合図を送るということはあると思います。このとき司会者は、あくまでもそのグループリーダーが、自分の持論を述べているように感じられたから、このような形になったのかなと思います。私もこのグループに参加しておりました。それでそのときのグループの参加者が、報告議会カフェで報告した4名プラス私でした。その中で、新人議員が3名いたわけで、それで、新人議員ではない者が、グループ長をしておりました。それと私がおりました。私も見ていたんですが、やはり新人3名の説明ではちょっと回答不足かなというところを説明されてらっしゃいました。それが持論を述べていらっしゃったように感じたかもしれませんが、私とそのグループにおったので、自分の考えを感じたところでは、新人議員の回答に補足なり、説明をされていたというように思うんですが、それも必要ないと言えそうかもしれませんが、やはり市民に間違っただけの情報を与え、あるいは勘違いをしていただくといけませんので、そのようにされていたと思います。ですからここはあくまでも両方誤解をされているように思います。

吉永美子委員 ちょっと分からなかったんでお聞きしたい。私はこの場になかったんで、この書き方と議員から説明の後ということは、皆同じものを持って、しゃべっているあの内容でしょ。前に出て、これについて報告します。何が新人だったら抜けるんですか。

長谷川知司委員長 そのあと、島においていろんな質疑が出るわけです。その質疑に対する回答です。報告以外の質問とかが出てきたときです。

吉永美子委員 私が申し上げたいのは、申入れの文を見ると、「議員からの説明の後、班に分かれての質疑の時間に班の司会を務めた議員がうんぬん」と書いてあるじゃないですか。そういうふうにしかとれない。だから班の中で答えたんだけど、要はプラス言ったというふうにしか、この文書では捉えられないんですけど、そういう意味なんですかこれ。

長谷川知司委員長 そういう意味です。これはあくまでもグループに分かれて、グループで話し合う時に、様々な質問が出て回答されますよね。その回答がちょっと市民に誤解を招きやすいような回答のときに、補足説明などをグループ長がされたということです。

吉永美子委員 文章だけ見るとそういうふうには取れませんからね、これは当然。

長谷川知司委員長 私がちょうどたまたまそのグループにいたので、今申したわけです。

中岡英二委員 私も有帆公民館で話を聞き、また記録として録音を何回か聞きました。ここに来られた市民は大変熱心な方で、それを一生懸命説明されていまして各議員が、新人うんぬん抜きで。その話の内容の中で、最後に市場のことが出てきたんです。市場に関してどうなんか。そこで、多分、正確に答えられないから私のほうに振ってこられたんですね。だから私もちょっとそれ聞いたときに、一旦8時半で切られて、そして全体の話に持っていかれたらいいんじゃないかなと思ったんですよ。だから、これからも、8時半が迫ってきたら、先ほど伊場さんが言われたように司会の方は「あと何分、あと何分」それ以降の話は、8時半以降の話は全体の討議に持っていったほうが私はいいと思います。議員の中で、班の中で答えられればいいですけども、もっといい話を聞こうと思ったら、やっぱり全体の議員の話聞くのも一つかなと思って。ある議員の方がこういうのを出されたと思うんですけども、やはり司会の方も、余

り長引いたらいけないので、私のことを指名されたと思うんですけど、やはりそれは、班の進行の方がおられますから、その方が一旦切った後に、全体として話を持っていくべきではないかと、私はそのときちょっと感じました。

長谷川知司委員長 中岡議員も言われましたように、そのときたまたま有帆は1グループだけだったんです。つい全体会ということが、グループと全体会というのが一緒になってしまった形で言われたと思います。8時半で切るということは大事なことですけれども、その場の状況によって若干前後するというところもあると思います。その後、全体でこれは話しましょうというようにするほうがいいかもしれませんね。

中村博行委員 これも、先ほど言われた部会の中のルール作りというところで、きちんと決めたらいいかと思います。これ従来から、市民の方が、例えば終了時間が9時なら9時というのを求められている市民もいらっしやっただし、9時で時間切るのかという人もいらっしやっただので、一つのルール作りで、きちんと決めたら解決すると思います。8時半の班の協議を終わる、最終9時ということも含めて、ルール作りの中で、部会で決めたらいいと思います。

吉永美子委員 文面として申し訳ないんですけど、いないもので、どうも理解できないけど、この1番は問題があるんですかね。要は回答くださいということですけど、1点目ですよ。「班の司会者の役割は、最初の説明が不足していた点を補うような説明をすることを役割としているのか」というのは、「最初の説明」というのは、班に分かれてからの説明ということですね。

長谷川知司委員長 班に分かれてからですね。

吉永美子委員 文面ではそうとれませんでした。

高松秀樹委員 真ん中の中段の反省会の際に、議員同士が「あの合図は何か」、「それは説明が長いから、そうやって言ったんや」という所でしょ。そこでいろいろあったんでしょう。この山田さんの文章は、最終的なのはそこでの後ですよ。「質疑がしやすいように配慮すべきでないか」そのとおりですよ。「班の司会者の役割は、最初の説明が不足していた点は補うように説明をすることも役割か」もちろんそのとおりだという、

以上でしかないような気がして、殊更何かいろいろきつと反省会であったんだろうなということなんでしょ。

長谷川知司委員長 はい。

高松秀樹委員 だから、そこは中村委員も先ほど言われたように、部会の中でルール作りをきちんとしてやれば、今後は問題なくなるというふうに思います。

長谷川知司委員長 1番についてはそれでいいですか。2番にいきます。「反省会のこの問題が表面化した際に、長谷川議員はそれより山田議員が班の終了宣言をさせなかったことに違和感がある。このように発言された、違和感とはどういう意味か。しかし、私が参加したそのほかの会場でも司会者が各班に話し合いを終え、発表するように求めていたが、班の司会者が明確な終了宣言はしていない。私が班の終了宣言を待たずに、そのほかの質疑に入ったことはルールに違反していたのか。そのほかの会場では各班での終了宣言がルール化していたのか」ということです。これについて私の名前も出ておりますので、私なりに回答を考えてきましたので、読ませていただいてもいいですかね。「山田議員の判断は間違っていないと思います。私が違和感といったのは、信号機に例えると、青信号から急に赤信号に変わったと感じたのです。黄信号がなかったんですね。予定時間になるのでそろそろ締めてください。あるいはあと何分ですよという一言があると、そこから司会進行者だけでなく班の全員が締めに入ると思います。ただ、黄信号がなかったために、司会は目配せがあったかもしれませんが、ほかの市民や私は、びっくりしたということであり、先ほど伊場議員も言われましたように、あと何分で、締めてくださいとかいうのが一言あればまた違ったかなということでございます」私の回答はそういうことですが、ほかに何かあれば。

高松秀樹委員 司会者があと何分で締めてくださいというのは、駄目です。過去もそうだったでしょう。もう時間が来ましたからという言い方をすると、いろいろ意見を言いたくて来ている市民からすると、何かという話になるので、それをルールとしては班のリーダーに、要はもうそろそろというふうに教えるというか、マイクを通すんじゃなくて、そうやって班の中で自動的に終結するような方向に進んでいって、最後、司会者がどの班も終了したみたいですねという形で、緩やかに終わりに持っていくほうがいいんじゃないかという気がします。山田さんの分で長谷川委

員長が言ったところは、それはそれでいいと思うんですけど、最終的に読むと、「そのルールに違反していたのか」とか「ルール化したのか」とあるので、これは先ほどの続きで、これは今から決めていけばいいというふうに思っています。長谷川委員長が言われた部分も僕は別段間違っていないなという気がして読みました。

長谷川知司委員長 これもルール作りすべきだということですが、ほかにありますか。では3番のほうにいきます。「そのほかの問題として、かつての委員会で、地域の自治会館や公会堂を使用する案があったが検討されているのか」ということです。私の記憶の中でちょっと述べさせていただきますね。検討はしたと思います。ただ、スペースの問題ですね。議会カフェということで島をつくるので、スペースがないんじゃないかということ。それから車で来られる方がいたときに駐車スペースがあるかどうかということがあって、それだったら、ある程度広さがあり、集まりやすい公の公共施設にしたらどうかという声があったと思うんですが、もし間違っていれば、皆さん言ってください。

中村博行委員 今おっしゃったそのとおりだったというふうに思います。加えて言うならば、一自治会館を使えば、ほかの自治会の人が行きにくいということもあったと記憶しています。

杉本保喜委員 ほかの自治会館を使ったのは出合の自治会館だけだったと記憶しているんですけど。ほかの自治会館を使ったことありましたか。

長谷川知司委員長 議会カフェにする前の報告会ではありました。

杉本保喜委員 議会カフェのときには自治会館使ったことはないでしょ。

長谷川知司委員長 ないですよ。だから今ここで使ったらどうかということを検討されたのかということから、それについては議会カフェの形式にすると無理じゃないかということです。

杉本保喜委員 だから、山田議員が言われるのは、地域の自治会館や公会堂使用する案があったかというのは、以前にそこでやったことがあるからという話をもとに、こういうふうに言われているんだと思うんですよ。そうであれば、今我々が言ったように、場所、スペースの問題、駐車場の問題、そういうことで無理だという結果になったという話になるんです

よね。

長谷川知司委員長 いいですかね。一応検討して、公の施設を使うという結論が出たということです。これで、終わります。では次に、市民懇談会の申し込みがきております。埴生の方からですが、一応テーマは埴生地区のデマンド交通実施について、参加人数15名ということですので、希望日時が9月の1、2、3ということでございますが、これに対応できるかどうかは別としまして、これについては産業建設常任委員会のほうに担当していただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それともう一つ、行政視察の申し込みがありまして、調査事項としては議会カフェについてということと、市民懇談会についてというのが10月23日、佐賀県の鳥栖市から来ております。これは10月23日火曜日ですので、大体私も担当させていただきますが、やはり皆さんも担当していただきたいと思っておりますので、これについてはまだ担当されてない方に、ちょっと声を掛けたいと思っておりますが、私から2名ほど今回順番で指名させていただきます。高松委員さんと伊場委員さんどうでしょうか。もし都合悪いときは私に言ってください。10月23日火曜日です。私も出ますので、そういうことで皆さんが順番で担当し、また、誰でも担当できればいいと思っております。やはり回答できる人も含めて、それプラス新人さんも一緒にということで、これで終わります。それから、次は議会モニターさんから意見が1件出ております。これについては次の議会ですから、今月末ぐらいが締めですので、終わってからまた皆さんに内容とか紹介していきたいと思っております。それから、市議会便覧ですかね、これを議会モニターの方があったほうが、モニターしやすいということでもありますので、これを配布していいか、貸与になると思っておりますが、（「配布でいい」と呼ぶ者あり）配布でいいですか。私としては書き込んでいただいてもいいですので、配布でいいと思うんですが、そういうことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）反対意見はないですね。そういうことで。それから、今後、先ほど言いました議会や部会での話合いは、9月議会始まった途中で、また皆さんが集まりやすい形で日程を組んでいきたいと思っておりますが、とりあえず今9月議会最初の本会議の終わった後に広聴委員会を開きたいと思っております。

高松秀樹委員 先日事務局からメールが来ています。議会報告会のチラシが民家に貼られていたという話があって、あれちょっと詳しく説明をしていたかかないと、あれだけではちょっと読み取れなかった。

矢田松夫副議長　それでは報告をいたします。私が対象者でありますので。と言いますのは、もうこの家には、もう何十年前からいろんなチラシを貼っていたんですが、たまたま議会報告会のチラシの撤収を忘れていたんです。なぜかという、ほかのところは外したんですが、盆のときに子供さんが帰られて、そこでちょっと問題になったんです。全体を貼った中の1枚だけ忘れていたということで、今までは「貼ってもいいですよ」という許可を得ていたんです。お父さんが亡くなられて、お母さんの体が悪いしということで、私のミステークなんです。以上です。

長谷川知司委員長　これについては矢田副議長が対応されるということです。

矢田松夫副議長　私も今回、班を持たないで、初めて正副議長は、前段と後段と分けて参加をしました。私は最後までいるように努めましたが、ちょっと出合公民館で、会場の狭いのもあって、隣の声が交差して、聞こえにくかったというのもありました。それから、議員の専門家がないので、岡山さんがトレードで隣の班に行ったというのもありました。それから、先ほどの山田議員の3番の件ですけど、結局このままずっと続けていくと、例えば今回は一桁のところがありました。自治会館とか公会堂を使うことによって、まだまだ市民の方が今回のカフェ方式よりも来るんじゃないかという一つの手段も、今後考えていただければと思います。

長谷川知司委員長　ほかございますか。これで広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時10分　散会

平成30年8月20日

広聴特別委員会委員長　長谷川知司